

中国国際環境保護展への参加要件

1 参加資格

以下の全てを満たす企業・団体

○県内に事業所を有していること

○別紙3「公益財団法人にいがた産業創造機構が取りまとめて出展する海外見本市等への出展要件」を遵守すること

2 出展対象品

大気汚染対策、土壌修復、水処理、廃棄物処理、省エネルギー、新エネルギーなどに係る技術・製品・サービス、その他環境保護・省エネルギーに資する技術・製品・サービスやそれらに使用される機械部品など

3 出展ブース数等

○新潟県企業用ブースとして5ブース程度確保予定^(*)

＊最終ブース数に関しては、確保できた時点でご連絡いたします。

○装飾や配置などについては事務局に一任願います。

4 参加形態及び条件

中国等への輸出入商談案件（製品・商品等のサンプル展示）

○現地に自社（団体）の社員（職員）を派遣すること、あるいは、関係企業に商談を委託できること。

○出展品等における恒常的な取引を目的とすること。

5 経費負担について

(1) 機構（NICO）側が負担する経費

- ① 展示スペース
- ② 展示用什器レンタル料（標準的なものに限る。予算の範囲内で負担）
- ③ 会場での説明・商談の通訳費用（日常会話程度通訳、現地学生等を配置予定）
- ④ ジェトロが提供するサービス（商談マッチング）

(2) 参加企業・団体側が負担する経費

- ① 出展品
- ② 出展品の輸送経費
- ③ 関税・増値税、その他通関等に係る一切の諸経費（上記5(1)③に係るものを除く）
- ④ 自社（団体）社員（職員）の旅費や関係企業への委託料
- ⑤ 自社（団体）が独自に手配・発注した物品等の費用（通訳、備品等のレンタル料等）